

令和 6 年度第 2 回 柏市社会教育委員会 議会議録

1 開催日時

令和 6 年 10 月 4 日（金）午後 6 時から午後 8 時

2 開催場所

ラコルタ 柏 4 階集会室（柏市 柏 5－8－12）

3 出席者

(1) 委員

寺本議長，荒井副議長，石垣委員，木村委員，小西委員，下地委員，鈴木委員，高橋委員，西原委員，渡邊委員

(2) 事務局

宮本生涯学習部長，牧野中央公民館長，竹内生涯学習課主幹，廣瀬生涯学習課主査，岡田生涯学習課主事，田中生涯学習課主事補，蒔拔生涯学習専門アドバイザー，岩渕生涯学習専門アドバイザー，岡野生涯学習専門アドバイザー

(3) その他

関口こども政策課主幹

4 内容

(1) 開会

(2) 生涯学習部長あいさつ

(3) 議長あいさつ

(4) 基本方針の策定に関する整理

(5) 前回会議の振り返り

(6) 杉並区施設の視察報告

(7) 協議事項「柏市における中高生世代の居場所づくりの基本的な考え方について」

(8) 閉会

5 会議概要

(1) 基本方針の策定に関する整理について

事務局から基本方針の策定に関する整理に沿って説明。

委員からの質問・意見は以下のとおり。

（寺本議長）

当初は基本方針を策定するという考えがあったが、これまでの協議を運用という観点からまとめて、関係各部門との連携や、教育的観点だけでなく福祉的な観点も含める、といった変更の提案があったが、みなさまどうか。

（高橋委員）

ご説明のとおり、国で動いているので、包括的かつ一体的にというのは賛成。これまでの議論と共通する部分もあると思うし、今オープン控えている施設に意見を十分に反映できるのであればよいと思う。

（西原委員）

基本方針の策定は今後も検討することだが、具体的な策定のタイミングはあるか。

（事務局）

県では子ども計画が動き出しており、国からは市町村において子ども計画を作るよう話がきている。現在、柏市子ども・子育て支援事業計画と柏市こどもの貧困対策推進計画が令和7年から動き出すよう策定中であり、5年計画である。最終的に国の方針、県の子ども計画の策定を受けて、市町村の子ども計画が策定されるタイミングに合わせて検討していく可能性が考えられる。

（石垣委員）

福祉の視点が入ったことは、大変よいと思う。福祉の視点で、多様性を受け入れる必要がある。そのためには専門的な知見がある方の関わりが必要。障害や、社会的な課題を抱えている人もいるため、包括的な視点での居場所を考えていけるとよい。

（寺本議長）

事務局の提案に対して、全員一致で賛成となった。

(2) 前回会議の振り返りについて

事務局から会議資料に沿って説明。

(3) 杉並区施設の視察報告

事務局から，行政視察報告書に沿って説明。

委員からの質問・意見は，以下のとおり。

（下地委員）

ゆう杉並のスタッフについて，正規職員と会計年度任用職員あわせて18名とのことだったが，スタッフの年齢層を教えてほしい。また，見守りではなくおせっかいをするとは具体的に何をしているのか教えてほしい。

（事務局）

年齢層については伺っていないが，見た限りでは若手の方が多い印象を受けた。

おせっかいの関わり方については，正規職員が全員保育士資格を持つこともあって，見守るというよりは積極的に関わるというようなスタンスにしていると伺った。初めての利用者がいたら，必ず正規職員が話しかけるようにしている。やんちゃな子が来たとしても，場の雰囲気壊す前に積極的に話しかけ，状況を聞きながらうまくなじめるように関わっていくという話を伺った。

（4）協議事項「柏市における中高生世代の居場所づくりの基本的な考え方について」

【A班発表・石垣委員】

①運営に係る基本的な考え

ア 子どもにとって安心・安全な居場所であること

- ・個人情報をもろう方がよいか，もらわずに利用者が入りやすくする方がよいかは検討の余地がある
- ・放課後からのオープンでは少し遅い。学校に行けない子もいるため，朝から開館する必要があるのではないか
- ・心の居場所という側面もある。例えば，リアル場で活躍するなどの光が当たるところだけでなく，行けばスタッフと話せる，企画に参加するなど。

イ 子どもの意見を聴き，運営に反映する居場所であること

- ・自己表現，自己実現ができる。

エ 市民団体や企業等と連携・協働する居場所であること

- ・T e T o T eの趣旨に賛同して，連携してくれる企業の

掘り起こし

- ・多数ある子育て支援団体や、子ども食堂や生きづらさを抱える子どもたちを支える団体との連携構築

オ 居場所を必要とする全ての子どもに届く情報発信の場であること

- ・利用する当事者に対しての情報発信と、関わってほしい、賛同してほしい企業や団体に対しての情報発信。

②運営に係る取組

ア 運営マニュアルの整備

- ・ブラッシュアップして変えていく

イ 中高生モニターの活用

- ・T e T o T e が完成するまでのドキュメンタリー動画の制作

エ プログラムの充実（過ごしやすい居場所づくり）

- ・何もしなくていい居場所
- ・例えば、企業が商品開発のために高校生の意見を聞きたいと企画した場合、企業はCSRの観点があるだろうし、中高生にとってはキャリア教育に結び付く。
- ・多様な目的に合う居場所（リラックスしたい・学びたい・知りたい・表現したい等）

キ 相談体制の構築と関係機関との連携

- ・様々な相談体制の構築をどのように行うか（進路・福祉・医療等）
- ・医療機関との連携
- ・他の来場者から目立たないようにするなど、相談スペースの配慮

【B班発表・木村委員】

①運営に係る基本的な考え

ア 子どもにとって安全・安心な居場所であること

- ・信頼できる大人がいる（専門職や資格を持っている）

イ 子どもの意見を聴き、運営に反映する居場所であること

- ・意見箱や意見ボードの設置

ウ 子どもの主体性を尊重する居場所であること

- ・子供が活躍できるような場所にするため，主体性を引き出すような仕掛け
- エ 市民団体や企業等と連携・協働する居場所であること
 - ・ 柏の企業とのコラボ
 - ・ 職業体験
 - ・ 色々な大人と雑談や相談ができる
- オ 居場所を必要とする全ての子どもに届く情報発信の場であること
 - ・ 学校に配布する広報誌やポスター，チラシ，SNSの活用
- ②運営に係る取組
- ア 運営マニュアルの整備
 - ・ 様々な来館者に対応できるよう，心身に心得のある人の意見が必要
- エ プログラムの充実（過ごしやすい居場所づくり）
 - ・ 祭りやイベント等に参加
 - ・ 発表の場がある
 - ・ 音楽，ゲームができる
- オ 市民団体との連携
 - ・ ボランティアへの参加
- カ 情報発信の強化
 - ・ 中高生発信の公式SNS
- キ 相談体制の構築と関係機関との連携
 - ・ 児童相談所，学校，保健所との連携

6 傍聴者

1 人

以上